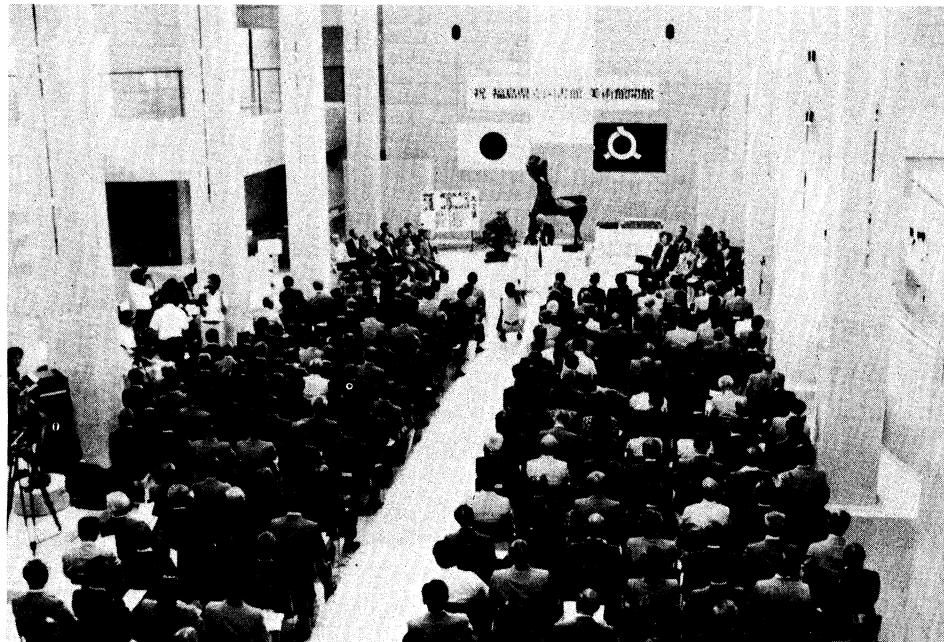


福島県の文化



一特集一

はじめに

生活の豊かさに対する人々の考え方
が、「物」の豊かさとともに、「心」の
豊かさを求めるというように、質的に
転換している中で、豊かな風土と文化
に支えられたうるおいのある生活の実
現を期することが一層必要となつてお
ります。

このような要請にこたえるため、県
教育委員会では、

「伝統を生かし創造性を
はぐくむ文化活動の推進」

をスローガンに

○文化活動の充実

○文化活動指導者の養成確保

○文化施設の整備充実

○文化の伝承の充実

を四本の柱とし、先人の残した伝統
的文化を継承しながら、新しい文化を
創造発展させる体制づくりと地域に根
ざした文化活動の推進に努めておりま
す。

以下本年度県教育委員会が実施して
いる各事業について紹介します。

また、県代表以上の資格で県内外の
発表会に参加する場合や、社寺等の所
有する市町村指定の文化財の保護に対
しても、その経費の一部を助成してお
ります。

なお、助成事業は一年を三期に分け
申請書の受付けを行っておりますが、
詳しくは、地域の市町村教育委員会窓
口ならびに公民館にお問い合わせください

芸術文化の振興

一、(財)福島県文化振興基金

当基金は、県民による自由で創造的
な特色ある文化活動を推進するため、
昭和五十四年に設立されました。が、
県民による文化活動参加の機運の高ま
りとともに利用者も年々増加し、広く
県民に定着しております。

現在、基金を活用し事業を行う文化
団体等の数は年間三百件を超え、設立
以来これまでに千五百十六件、およそ
一億四千万円の助成を行つております。
(表1)

〔助成事業〕

助成事業は、文化活動を自ら行い、
その成果を地域の住民に広く発表する
場合にその経費の一部を助成するもの
で、対象となる部門は、総合・美術・
音楽・演劇・文学・舞踊・映画・生活
文化・文化財の保護・郷土史誌の十部
門です。

また、県代表以上の資格で県内外の
発表会に参加する場合や、社寺等の所
有する市町村指定の文化財の保護に対
しても、その経費の一部を助成してお
ります。